

コロナ禍の中

杉並区労連第29回定期大会開く



挨拶する高田議長（中央）。右は大会議長の角谷さん、左は峰事務局長。



大会の最後にみんなで団結頑張ろうをコールする



コロナ感染が依然として衰えない中、去る10月29日（木）、阿佐谷地域区民センターで区労連第29回定期大会が開かれました。

今回の大会は、来賓はご招待せず、大会議長に全厚生角谷さんを大会議長に選出した後、直ちに議事に入りました。

第一号議案の経過と今年度運動方針案、第二号議案の決算と予算案の提案を峰事務局長が議案書に沿って行いました。会計監査は監査の佐藤さんが報告を行いました。

大会は討論の後これらの

提案と報告を採択し、最後に新年度の役員を選出しました。

選出された今年度の役員は次の通りです。（いずれも再任。敬称略）

○議長・高田勝善（電機・情報ユニオン東京支部杉並分会）○副議長・前山武雄（都教組杉並支部）○事務局長・峰一史（杉並一般労働組合）○常任幹事・村上豊（建交労中西部支部民間分会）・佐藤正史（日本年金機構本部支部）・湯川卓馬（福祉保育労ゆりかこ保育園分会）○会計監査・佐藤憲一（日本年金機構本部支部）

「変形労働制」は逆に教員の働く時間を長くする都教組杉並支部

「変形労働制」の導入ができる法改正が行われ、東京都は条例化を準備している。都教組は、労働時間の変更にあたるから協議するよう申し入れている。

条例で労働時間を変えられるとするならば、教員だけでなく他の公務員のや民間にも波及する問題だ。

4・5月は繁忙期だから勤務時間を一

時間延長するとしたら、拘束勤務時間は8時15分から6時迄になってしまい、教員一人一人の仕事は6時以降になる。働き方改革にはならない。

今年はコロナで夏休みは2週間しかなかった。その間は夏休暇、土曜授業の振替、学校閉庁で埋まってしまった。すぐ始まった2学期になると夜8時、9時までの残業に。少人数学級と教員を増やすことこそ子どもと教員の願いに込める道だ。

代議員の発言から

タクシーの感染率は低い安心してご利用を吉祥寺交通労組（自交総連同盟交通労組）

マスクをしない場合は乗車拒否できるかどうか業界界の大問題になっている。（大会の

後、国交省は認める通達を出した）何といてもコロナ禍で売り上げが全く減っている。しかし、タクシイの感染率が低いのはご承知の通り。皆さん、安心してタクシイをご利用してください。

年金切り下げは憲法違反
私達はあきらめず闘う

日本年金者組合
杉並支部

年金の切り下げに対して、これは憲法違反だと闘ってきた。しかし、9月23日の東京地裁判決は、生存権というものを保障するという憲法の立場からは判断しないというもので、年金切り下げは国の裁量権範囲だ、とした。

私たちは、しょうがないとあきらめるのではなく、高裁に控訴してこれからも闘いを続けていくつもりだ。ご支援をお願いします。

コロナ禍の中、精一杯頑張っています
東京民医労
健友会支部

ご存知のように、医療機関はコロナの対応に追われています。区によって対応に違いはあるが、どこでも精一杯頑張っています。感染者はまだまだ衰えず、これから冬を迎え、心配です。労働条件をめくっては、組合として交渉に当たり、職場を守って行きたいと思えます。

代議員の発言から

子どもたちを感染から守るために話を積み重ねる

福祉保育労
さゆり保育園分会

4月から約2か月間は閉園措置ということで、在宅勤務の方には協力してもらい、病院関係やどうしてもやむを得ないかたのお子さんは預かってきました。

6月からは再開するようになったが、感染防止のためにもどう対応すればいいのか、みんなで話し合いながらやってきました。

しかし、会議は全員集まってはできないので、オンラインなどの工夫をしながらやってきました。園の行事も今までのようにはできないので、中止したり縮小したりしてやっています。

組合の会議も今迄のようにやはりにくいので大変です。仕事を变えながら頑張っています

杉並一般
今まで、タクシーや介護の仕事をやってきたが、続けることが困難で、今は、福祉パスの送迎の仕事をしています。

創立70年以來の危機的状況
組合員の思いを団交で

全国大学生協連合会労組
新型コロナの影響でリモート授業が続く大学。大学生協は、創立70年の歴史始まって以来の最大の危機だ。

給料も下がり副業も認められるようになった。そして人員削減のために退職勧奨も始まるうとしていいる。それこそ転職を考えなければならぬ状況になっている。それでも事業が回復するには10年はかかるだろうと言われている。

団交では、こうした危機の中での組合員の心配や不安、思いを出して交渉に当たりたいと思っている。

峰事務局長の 討論のまとめ



コロナ禍の中で皆さんが苦労していること、色々な攻撃の中で創意工夫しながら取り組んでいくことがよくわかりました。こうした経験を区労連の活動の中に生かしていきたい。



915 東京地評 争議支援行動

9月15日に東京地評争議支援行動が行われました。

2014年に提訴された「労働契約法20条裁判」は地裁・高裁で各種手当6項目の損害賠償を認められ、現在最高裁で係争中。この判決をもとに改善を要求したが、会社は「応じられない」との回答、やむなく今年2月154名の原告が全国8地裁に提訴しています。

原告の青年は「私が郵便局

リモートで開催 大会は成功裏に

全厚生労働組合
年金機構本部支部

8月30日(日)高井戸地域区民センターにて第11回定期大会が開催されました。

今回はコロナ禍もあり一部リモート開催で行いました。LINEミーティングを使用し、代議員の2名が現



8/29杉並一般も大会開く



地参加、また2名がリモート参加しました。初めての試みでしたが、順調に議事を進めることができました。今回は、3年ぶりに代議員定足数を満たし、無事大会を成立させることができました。



で働くようになって8年が経ちました。正社員と私のような非正規社員とは、雇用条件と社内での扱われ方に大きな差があるという事実は、働き始めてから今日に至るまでの間ずっと考え続けていたことで「と訴えていました。